

これまでに側方進入椎体間固定術を受けた患者さん 【側方進入椎体間固定術の合併症調査研究へのお願い】

社会医療法人誠光会 草津総合病院 整形外科では「側方進入椎体間固定術の合併症に関する調査」という多施設観察研究を倫理委員会で承認され、行っています。

この研究は、側方進入椎体間固定術の手術合併症を継続的に全国規模で調べ、その現状を把握して対応策を講じることにより、国民により安全な医療を提供する事を主な目的としています。そのため、過去に側方進入椎体間固定術を受けた患者さんのカルテ等の診療記録データを使用させていただきます。

<<研究期間：2020年1月～2022年12月末まで>>

- 今回の調査研究は、2015年4月1日から2021年12月31日までに側方進入椎体間固定術を受けた患者さんの診療記録が対象です。
- 過去の記録を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、患者さんの負担ならびに危険性は全くありません。また、患者さんへの直接的な利益もありませんが、研究の成果は将来の脊椎脊髄外科の治療法の進歩に有益となる可能性があります。なお、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- 使用するデータは、個人名や住所は含まれていません。その他の個人情報に関しては、日本脊椎脊髄病学会が厳重に管理します。また、研究で使用したデータは、当該研究の結果の最終の公表について報告された日から5年を経過した日まで保管します。保管期間終了後は、適切な方法で廃棄します。
- 調査研究の成果は学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、個人を特定するような情報が公表される事はなく、個人情報は守られます。
- 日本脊椎脊髄病学会が主導でこの調査研究を行い、得られた情報を使用致します。特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反はありません。
- この研究に関して、研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。研究全体の成果につきましては、ご希望があればお知らせいたします。

*もし、今回のデータ使用を希望されない場合には、お手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、申し出により患者さんが不利益を被ったり、今後の治療に影響することは絶対にございません。

【研究への利用を拒否する場合の連絡先】

〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町 1660
社会医療法人誠光会 草津総合病院
整形外科 副部長：西澤 和也
電話：077-563-8866（代表）

2020年1月作成